

# 令和8(2026)年度ふれあい学習出前講座実施要項

栃木県教育委員会事務局河内教育事務所

## 1 目的

学校、家庭、地域社会が連携・協力し、子どもの「生きる力」を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指すふれあい学習を推進するため、学校や幼稚園、保育園、認定こども園、社会教育関係団体、企業等からの要請によりふれあい学習課職員を派遣し、学校と地域の連携・協働の推進、家庭教育や人権教育等に関する講話及び参加型の学習（ワークショップ）を行う。

## 2 対象 保護者、地域住民、学校等教職員、企業関係者等

## 3 実施期間 令和8(2026)年4月～令和9(2027)年2月

## 4 内容 ふれあい学習課職員が訪問し、研修等の講師を務める。

分野	主な内容(例)
学校と地域の連携・協働	<b>【職員研修の機会に】</b> ・学校運営協議会についての説明 ・学校と地域の連携・協働活動を充実させるため、連携・協働の意義や効果について考えるワークショップ(熟議※) <b>【学校運営協議会や魅力ある学校づくり地域協議会、地域フォーラム等の機会に】</b> ・「どのような子どもに育てたいか」「何を実現していきたいか」という目標やビジョンを共有し、子どもの良さを伸ばすためにできることを具体的に考えるワークショップ(熟議※)
人権教育	<b>【職員研修の機会に】</b> ・人権教育の推進に関する講話 ・「子どもの人権を尊重する意識を高める」ための、日頃の指導についてふりかえるワークショップ <b>【PTA研修や保護者会、生涯学習センター講座等の機会に】</b> ・「人権意識を高める」ための、事例をもとに人権問題について考えるワークショップ
家庭教育	<b>【新生保護者説明会や就学時健康診断の機会に】</b> ・入学前に身に付けさせたい生活習慣や保護者の心構えに関する講話 ・子どもの自立を促す言葉掛けや関わり方についての講話、ワークショップ <b>【PTA研修や保護者会、生涯学習センター講座等の機会に】</b> ・「子どもの自己肯定感の高揚」をテーマにした講話 ・「思春期の子どもとの関わり方」をテーマにしたワークショップ

※熟議…多くの当事者による「熟慮」と「討議」を重ねながら政策を形成していくこと。

(文科省HPより)

○上記の内容以外につきましても、御相談ください。

## 5 申込方法

ふれあい学習出前講座申込書(様式1)に必要事項を御記入の上、河内教育事務所ふれあい学習担当宛て送付ください。

E-mail sekin2301@pref.tochigi.lg.jp (担当 関)